

市長説明要旨

- 平成20年6月市議会定例会 -

四万十市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、6月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

【具同保育所での集団食中毒】

提出議案の説明の前に、具同保育所での集団食中毒事故について報告します。まず、あってはならないこのような事故が起きたことについて保護者の皆様、体調を崩された児童をはじめ、関係各位に多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

さる5月13日に年長児6名がおう吐、下痢による体調不良を訴え早退し、当初は発症年齢に偏りがあり多人数でなかったことから感染症と考えました。しかし翌日には欠席47名、早退10名になりましたので集団感染が疑われ、同日、幡多福祉保健所に連絡し立ち入り調査を受けました。聞き取り調査のち感染症、食中毒両面の調査を行った結果、10名中7名からノロウイルスが検出されました。これを受け16日に県が来園し、『徐々に広がりを見せる感染症と違い、13日、14日に急激に増加したことから食物を介し感染した可能性が高いこと、園児と直接に関わるのが少ない調理員に陽性反応を示した者がいること、から感染経路は特定できないものの総合的に判断し給食による食中毒と結論付けた。原因日は感染から24～48時間後に発症するノロウイルスの特性によって逆算すると、12日の給食の可能性が高い』との報告を受けました。

市としては15日から17日まで給食業務を自粛し、その間は保護者のご協力をいただき手作り弁当で対応しました。また二次感染予防のため厨房、水道蛇口、トイレなど園舎全体の消毒を行うとともに、家庭内保育や家庭で

の手洗い、うがいの励行を依頼し、被害の拡大防止に努めました。

保護者の皆様には多大なご迷惑をおかけしたにもかかわらず、ご理解とご協力をいただき心よりお礼申し上げます。感染状況も14日をピークに終息に向かい、一部脱水症状により入院されたお子さんもいらっしゃいましたが、全体には軽症であったことが不幸中の幸いです。給食は県の指導を受け19日から再開しましたが、検便で陽性反応が出た調理員は今後の検査で陰性と判断されるまで調理業務に従事させないこととしています。また保護者説明会ではお詫びとこれまでの経過、今後の対策についてご説明し、ご意見やご要望もいただきました。今後はこれまで以上に職員並びに児童の健康管理や厨房、園舎の衛生管理に注意し再発防止に努めます。

【提出議案】

さて、今期定例会にお願いします議案は専決処分の承認議案で「平成20年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算」など6件、予算議案では「平成20年度四万十市一般会計補正予算」など4件、条例議案では「四万十市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」など2件、その他の議案では「四万十市立保育所を神奈川県横浜市の住民の使用に供させること」など11件の他、「人権擁護委員候補者の推薦」に関する諮問案2件の計25件となっています。この他に報告事項が12件あります。また「新庁舎建設の工事請負契約」について議会の議決を求める議案3件と「教育委員会委員の任命」の人事議案1件については後日追加提案させていただきます。

提出議案の詳細については後程、副市長から説明しますので、私からは平成19年度の決算概要並びに3月定例会以降における主要課題等への取り組み

みについて報告します。

【決算概要】

はじめに平成19年度の決算概要です。数字は万円の概数で示します。

まず一般会計は

歳入 189億9,685万円

歳出 188億7,709万円

収支は1億1,976万円の黒字ですが、20年度へ繰り越した事業の財源771万円を差し引くと、実質収支は1億1,205万円の黒字となりました。これは全額、減債基金に積み立てました。

次に特別会計です。

奥屋内へき地出張診療所会計は、1,391万円

幡多公設地方卸売市場事業会計は、4,052万円

住宅新築資金等貸付事業会計は、349万円

鉄道経営助成基金会計は、2億3,334万円

農業集落排水事業会計は、5,013万円

介護認定審査会会計は、603万円

園芸作物価格安定事業会計は、1,089万円

でいずれも歳入歳出同額です。

次に国民健康保険会計事業勘定は

歳入 43億7,059万円

歳出 43億 135万円

収支は6,924万円の黒字で、全額を国保財政調整基金に積み立てました。

国民健康保険会計診療施設勘定は

歳入 4億1,077万円

歳出 5億6,952万円

差し引き1億5,875万円の赤字です。この赤字は専決処分で20年度予算からの繰上充用により措置をしています。

老人保健会計は

歳入 44億3,828万円

歳出 44億5,224万円

差し引き1,396万円の赤字です。これは19年度の支払基金交付金と国庫負担金の精算交付分が20年度に交付されるための赤字で、これについては専決処分で20年度予算からの繰上充用により措置をしています。

下水道事業会計は

歳入 12億9,518万円

歳出 12億9,502万円

差し引き16万円の黒字ですが、これは全額20年度へ繰り越した事業の財源です。

と畜場会計は

歳入 2億2,843万円

歳出 2億9,572万円

差し引き6,729万円の赤字です。この赤字は専決処分で20年度予算からの繰上充用により措置をしています。

介護保険会計は

歳入 29億6,486万円

歳出 28億8,968万円

差し引き7,518万円の黒字で、全額を20年度に繰り越しました。

簡易水道事業会計は

歳入 5億1,173万円

歳出 5億1,129万円

差し引き44万円の黒字ですが、これは全額20年度へ繰り越した事業の財源です。

続いて企業会計です。まず水道事業会計は損益計算で

収益 4億2,165万円

費用 4億648万円

差し引き1,517万円の黒字です。また資本的収支は

収入 5億4,807万円

支出 7億3,343万円

差し引き1億8,536万円の不足で、これは当年度分消費税資本的収支調整額、減債積立金、当年度損益勘定留保資金及び繰越利益剰余金で補填しました。

病院事業会計は損益計算で

収益 22億7,505万円

費用 22億4,979万円

差し引き2,526万円の黒字です。この結果、累積で11億

4,469万円の未処理欠損金となり、全額翌年度への繰り越しとなりました。また資本的収支は

収入 5億4,932万円

支出 11億 130万円

差し引き5億5,198万円の不足を生じましたが、この不足額は当年度分消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填し、なお不足する額については一時借入金で措置しました。以上が平成19年度の決算概要です。

続いて3月定例会以降における主要課題等への取り組みについてです。

【農業の振興】

はじめは農業の振興です。農地の保全や農村環境を守るために始められた「農地・水・環境保全向上対策事業」は2年目を迎え、今年度は更に9集落が加わり合計で25集落、面積は約820haとなる予定です。これは県下的には、南国市に次ぐ規模です。この事業に対して農業者から「遊休農地が解消されて明るくなった」、「長年溜まっていた水路の泥がようやく解消された」、など喜びの声をいただいています。また今年度は、若藤地区約7haにおいて新たに化学農薬・化学肥料の5割低減等を集団的に取組む環境保全型の農業が実施される予定です。

次に平成16年度から整備を進めてきた「大用地区ため池等整備事業」ですが、今年の3月末に完成しました。水路の延長は2,280mで受益農地の総面積は18haに及びます。水路の整備により漏水などが解消され営農の

安定・地区の安全性を高めることができました。大用地区の皆さんに大変喜ばれています。

【林業の振興】

次は林業の振興です。3月に市有林審議会から市有林管理の今後の方向として長伐期施業への転換を柱とする答申をいただきましたので、その答申に基づき「市有林整備の基本方向」を本年4月1日付けで決めました。その中では長伐期施業に転換するための「安価で壊れにくく環境にやさしい道づくり」と「森林を傷めない収入間伐事業」の担い手を育成することが急務とされています。そのため本年度からスタートする市有林整備3ヵ年計画の中で、作業道の開設と収入間伐の両方を担うことのできる事業者育成を行っていきます。既に、それらの新たな技術習得に意欲を示す建設業者や造林業者が研修や計画づくりを進めていますので、市としてはこのような動きを支援しつつ市有林整備をすすめ、担い手育成の場とあわせて森林整備のモデル林として位置付けたいと考えています。

【個性的な観光振興】

次は観光振興です。四万十菜の花まつりから始まった春の観光は為松公園桜まつり、香山寺ふじまつり・トンボ公園ハナショウブまつり・安並あじさいまつりと順次盛況のうちに終わりました。中でも菜の花まつりはメイン会場の入田地区の皆さんが主体となり、地域色豊かなまつりになりました。また具同小学校の1・2年生と幡多農業高等学校の生徒さんの手作り紙灯籠を灯して行なった菜の花夜の散歩道も好評で、将来的には宿泊に繋がるイベントとして充実させていきたいと考えています。

今年のGWは連休日が前半・後半と別れたことや5日があいにくの雨となり、佐田沈下橋をはじめとする観光スポットへの入込み客は前年比8%減となりました。

一方、ボンネットバス「あかめ号」で中村・江川崎間を運行している「四万十周遊川バス」は、延べ215名(前年比17%増)の利用がありました。周遊川バスは徐々に認知度が上がり、西土佐地域への観光ルートとして確立してきました。これから夏場のシーズンにおいても観光客に「川バス」や「沈下橋めぐり観光タクシー」と食・遊び・散策などを組み合わせた観光プログラムを提供したり、佐田沈下橋等への観光ガイドの設置など更なる四万十川観光の充実を図ります。

また第4回しまんと市民祭は8月2～3日に決まり、昨年に引き続き前夜祭を開催すると共に、多くの方に踊りや提灯台を身近に感じてもらいながら、「まつり」の充実に努めます。

幡多広域観光協議会で取り組んでいる体験型教育旅行受入についてはその努力が認められ、都市と農山漁村の交流の優れた取り組みを表彰するオーライ！ニッポン大賞グランプリを受賞しました。すでに各方面から視察の要望もあります。また今年度、農林水産省・総務省・文部科学省の3省連携の下で行なわれる、子ども農山漁村交流プロジェクト(宿泊体験活動受入)の受入モデル地域にも選定されましたので、市としての教育旅行の受入態勢の更なる強化がいそがれます。

【中心市街地活性化】

次は新たな中心市街地活性化基本計画ですが、本年1月初旬にまとめた計

画案に基づき、庁内の策定委員会、市内の中心市街地活性化協議会の作業部会や運営委員会、また、四国経済産業局などからいただいた指摘や提案を検討し修正を加えながら、認定申請に向けて内閣府との詳細協議を進めてきました。この結果、賑わいと回遊性のあるまちづくり、安心・安全 住みやすいまちづくり、商店街の再生による魅力あるまちづくりの三つの基本方針のもと、当初25を予定していた活性化事業案を34事業に拡充し策定しました。この計画案については中心市街地活性化協議会より「内容は概ね妥当である」との意見書をいただきましたので、内閣府との調整後5月28日付けで国への認定申請を行いました。認定を受けると地域づくりを積極的に支援する活性化事業が本格的にスタートしますので、関係の皆さんのご協力をお願いします。

【雇用対策】

次は雇用対策です。中村地域雇用促進協議会が国の事業採択を受けて実施している「地域提案型雇用創造促進事業」は最終年度を迎えました。昨年度はIT養成講座や観光関連従事者のレベルアップ研修、情報発信事業を実施しました。事業への参加企業は目標の28社に対しそれを大幅に上回る94社の応募があり、事業を利用した求職者も目標の70名に対し92名の実績をあげることができました。また事業を利用した企業の雇用人数は17名、求職者の就職人数は12名で、それぞれ目標値を上回りました。

今年度は引き続き雇用促進事業によるIT養成講座、能力開発事業による中核人材の育成や観光関連従事者のレベルアップ研修、そして情報発信事業による各種PR事業を実施します。

【工業の振興】

次は工業の振興です。間崎地区に立地しているアロインス製薬株式会社は操業開始後も順調に推移し、本年4月には四万十第二工場を建設するための新たな工場用地の造成を完了しました。四万十第二工場はアロインス製薬のメイン商品となる全身用スキンクリームの製造についてプラスチック容器の製造から化粧品の中身充填・包装仕上げまでを一貫して行う業界でも数少ない試みの製造工程を目指し、その工程の見学も可能な工業施設として本年8月末の竣工予定と聞いています。これにより、新たな雇用創出にも繋がるものと期待しています。

【長寿医療制度（後期高齢者医療制度）】

次に4月1日から75歳以上の高齢者を対象とした長寿医療制度の運用が開始されましたが、この制度は同一世帯の世帯員であっても75歳という年齢によって高齢者を切り離れた保険制度であることや、保険料を年金から天引きすることなどについて、全国的にも制度の見直しを求める声があがっていますし、また各市町村においても年金天引き時の保険料の誤徴収や保険証が手元に届かないといったトラブルが頻発しているとのマスコミ報道もありました。これらの点について、本市の状況は事務処理ミスによる誤徴収といった問題は発生していませんし、保険証についても大きなご迷惑をおかけすることなく配布を終了しています。

ただ4月4日に広域連合が作成した仮の保険料の決定通知書を送付して以来、新制度の内容に関すること、保険料の設定根拠に関することへの質問、また年金からの天引きや世帯員が国保と長寿医療に分かれてそれぞれに保険

料がかかることへの不満など、300件を超える問い合わせがありました。市民の皆さんからの問い合わせに対しては、丁寧な説明を心がけています。なかには制度そのものに対する不満感が大きく十分に納得していただけない方もおられましたが、今後も十分な説明責任を果たし保険者の立場として円滑な運営が図られるよう努めてまいります。

また今後ますます高齢化が進む中、この制度は医療保険を持続していくために必要な制度とされていますが、市民の皆さんのご不満は市長として真摯に受け止めなければならないと思います。現在、国において制度の見直しが検討されていますので、その動向を注視しています。

【特定健康診査】

次に特定健康診査です。今回の医療制度改革により保険加入者及び被扶養者に対して、特定健康診査とその後の特定保健指導を実施することが義務づけられました。4月以降これまでに国民健康保険の被保険者を対象に2地区で集団検診を実施しましたが、受診率は昨年までの基本健診に比べ若干増加している程度で本年度の目標数値である30%には及ばない状況になっています。先月下旬には個別健診を実施していただける医療機関が決定され、対象者にとっては受診機会が広がることとなりましたので、このことも含め「自分の健康を守るための健診を受けていただくこと」について職場や団体を通じた啓発、広報誌などによる周知を図り、受診率の向上、そして市民の健康増進につながるよう努めます。

【市民病院】

次は懸案となっている市民病院の医師確保です。これまで6月頃には常勤

の医師が1名確保できる見込みと議会で説明してきました。医師が現在勤務している病院との関係もあり詳しい説明は差し控えていたところですが、最近になって大阪府内在住の脳神経外科医が四万十市の市民病院で勤務することが確定的となりましたので報告します。この医師が市民病院へ来てくれることについては「四万十市への在住を支援する協議会」に大変お世話になりました。また八束地区の市議・区長・地権者の方々には土地の譲渡について便宜を図っていただき大変感謝しています。心やすらぐ自然環境の中で犬をのびのびさせながら仕事がしたいと全国に土地を求めていた医師のニーズが、数ある候補地の中から四万十市とマッチし移住を決断していただきました。支援協の親身になった対応の貢献が大きかったわけですが、民間の支援協と市が両輪となり官民一体となって医師確保を実現した全国的にも稀な成功例だと考えています。実際の勤務は土地の選定に日数を要したことや人事のやりくりから、当初予定より遅れて9月以降の年内になる予定です。最小7名まで減少していた市民病院の常勤医師がこれで9名まで回復します。今後も地道に医師確保対策に努めます。

【学校再編の取り組み】

次は学校再編の取り組みです。より良い学習環境の整備を基本に魅力と活力のある学校づくりを推進するため「第1次四万十市立小・中学校再編計画」を策定し、3月の教育民生委員会において報告したところです。計画は将来の少子化を想定し学校が適正な規模になるよう長期的な視点から学校再編を継続的に取り組むもので、本年度から西土佐地域の再編に向けて地元説明会を行う予定です。

【学校給食の推進】

次に学校給食の推進です。市内小学校の完全給食のための「(仮称)第2給食センター」及び配送校9校の給食受入施設整備は先に入札を行い今議会に契約議案を提出していますのでよろしくお願いします。この給食センターは

美味しく、安全で楽しい給食、生きる力を育む給食、家庭との連携による食生活の充実を重点目標に設定し、小学校における食教育の推進を図ることとしています。給食未実施小学校9校と中筋小学校の計10校を対象とする共同調理場などを中村南小学校敷地内に整備します。また給食センターの食材はこれまでと同様、地元の農産物を中心とした地産地消を推奨し、廃棄される生ごみは全て地元の農家と堆肥化に向けた取り組みを行い、食育を通して循環型社会を推進していきます。

【道路網の整備】

次は道路網の整備です。昨年より「道路特定財源」について様々な論議が行われてきましたが、本年3月末に揮発油税の暫定税率などが期限切れとなりました。これにより地方道路整備臨時交付金事業のメドが立たず、本市においても本年度は事業費で5億円、12路線の市道整備を行う予定でしたが、全面的に事業がストップする状態となりました。また国、県の道路整備についても、中村宿毛道路や国道441号、あるいは県道などの整備に支障をきたし、全国的にも様々な道路整備に影響が生じました。

その後4月30日に暫定税率復活などの「税制改正法案」が衆議院で再可決され、また5月13日には、地方道路整備臨時交付金事業などの根拠法となる「道路整備費財源特例法改正案」が衆議院で再可決されたわけですが、

この改正法案ではこれまで一律 55% であった交付金事業の補助率が、自治体の財政力により 55% から最大 70% に嵩上げすることが盛り込まれ、厳しい財政状況にある地方への配慮もされています。四万十市について本年度の地方道路整備臨時交付金は 5 月 14 日に補助率 60% で要望事業費満額の内示がありましたので、予定の市道整備の早期発注に努めます。

都市と地方の格差はますます広がっています。均衡ある国土の発展は、国の責務でありますし、道路整備が著しく遅れた地方にとって、「真に必要な道路整備」を着実に進めて行くための財源措置は、大変重要であると考えますので、議員並びに市民の皆様にもご理解をお願いします。

【防災対策】

次は防災対策です。近い将来発生が予想される南海地震等大規模災害による被害を軽減し地域の防災力の強化を図るため、全市的に自主防災組織の設立に取り組んでいます。既に設立済の 102 団体については引き続き防災学習会や避難・消火訓練などを行う中で、災害時において迅速、適切な対応が取れるよう、更なる防災力の向上を図ります。

また津波対策については昨年 12 月に下田水戸地区の防災会とともに策定した「水戸地区津波避難計画」に基づき、防災避難タワーを建設します。現在、設置場所の地質調査と実施設計委託を行っており、本体工事の発注は 9 月を予定しています。

【食肉センター】

次に食肉センターです。厳しい経営状況にあることから「食肉センター経営健全化検討委員会」を組織し、経営の健全化について検討を行ってきまし

た。その報告書が3月に提出され産業建設委員会への報告をしたところです。

食肉の安定的な供給や雇用対策などを目的としてスタートしたこの施設も40年が経過し、施設の老朽化や職員の年齢構成が高くなったことによる人件費の増加などで経営が悪化していますが、関係企業を含め多くの雇用と産業振興に貢献していますので、職員の経営改善に向けた意識改革を図るとともに関係企業の協力をいただきながら、豚を中心とした「と畜頭数」の拡大を図るなど経営改善を進め、加えて指定管理者制度の導入も検討するなど施設の存続に努めます。

【行財政改革の推進】

次は行財政改革の推進です。行財政改革の取り組みも今年で4年目を迎えました。現在、昨年度までの進捗状況について集約作業を行っているところですが、おおむね計画どおりに進捗しています。集約作業が終わり次第、市内各種団体の代表者や市民で構成する行政改革推進委員会に報告し、市民の目線での助言や提言などをいただき、計画最終年度となる平成21年度に向けた今後の取り組みに繋げて行きたいと考えます。

【庁舎建設】

次は新庁舎の建設です。建設工事の入札を建物の規模や構造などを勘案し、四国内に営業所を有する大手業者と市内業者との特定建設工事共同企業体による一般競争入札方式として、4月16日に公告しました。建築主体工事は共同企業体5社から申請があり、参加資格等必要な審査を終えた後、5月15日に入札を行いました。分離発注とした機械設備工事と電機設備工事は入札参加者がそれぞれ1社しかありませんでしたので、改めて共同企業体の

構成員数などについて検討を加え、要件を「特定建設工事共同企業体の構成員数は2又は3社とする。ただし、県内に主たる営業所（本社）を有する者が代表者となる共同企業体の構成員数は3社とする」こととし5月22日に再度公告しました。その結果、機械設備工事は共同企業体5社から、電機設備工事は3社から申請があり、参加資格等必要な審査を終えた後、6月5日に入札を行いました。現在、仮契約等必要な手続きを進めており終わり次第これら3件の契約議案を追加提案いたしますのでよろしく申し上げます。

今後の建設スケジュールは、本体工事を7月に着工し平成22年5月完成、その後市の業務を新庁舎に移した後、現庁舎の解体、外構整備などを行い、同年12月にすべての工事が完了する予定です。

工事期間中は車両の出入りや騒音、駐車場不足など、市民の皆さまに何かとご迷惑、ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

以上で、平成19年度決算概要並びに3月定例会以降における主要課題等への取り組みについての報告を終わります。